

とくしま市の 在宅医療と介護

(第2版)

住み慣れた徳島市で
自分らしく安心して
暮らしていくために…



徳島市
イメージアップ
キャラクター
「トクシィ」

TOKUSHIMA-CITY



医療や介護が必要になっても、住み慣れた自宅で過ごしたいけど…
このような不安を抱えていませんか？

●**現在、健康な方**

今は元気だけど、将来、在宅医療を希望したときはどうしたらいいのだろうか？

医療や介護が必要になっても
 自宅で暮らせるの？

年金暮らしで経済的に心配。在宅医療に
 はどれくらい費用がかかるのかな？

自宅で療養することは可能です。
 在宅療養された方のエピソード
 をご覧ください。(P4, 7)

自己負担金は1割から3割です。
 標準的な負担額をご紹介します。
 (P9～)

●**これから病院を退院される方**

自宅での療養生活はどのようにしたらよいのだろうか？

退院に向けて何から準備したらいいのかな？
 退院先の自宅では一人暮らし。本当に、家に帰れるかな？

高齢のご夫婦、一人暮らしの方も、自宅で療養することは
 可能です。まずは病院の相談窓口にご相談しましょう。



●**現在在宅で、療養生活を送っている方**

自宅で看取る、看取られるためにはどうしたらいいのだろうか？

お母さんの病気は今後どうなるのかな。
 できることなら家で看取ってあげたい。

末期がんでも、痛みを緩和しながら自宅で看取ることが
 できます。エピソードをご覧ください。(P4)





「在宅医療」とは

通院が困難になったとき、かかりつけ医の訪問による診療や治療、処置などを受けながら、自宅など住み慣れた場所で病気の療養を行うことです。

また、食事や入浴の介助など、介護のサポートが必要な時は、主に介護保険によるサービスを利用しながら、療養生活を送ります。

どのような人が受けられるの？

実際に利用している人の主な病気には、がん、認知症、脳卒中、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などが挙げられます。また、難病や障がいがある人、筋力の低下により寝たきりになった人なども利用しています。



慢性期疾患などで
できる限り家で過ごしたい



たんの吸引などが
頻繁に必要



難病などで
療養が必要

「在宅医療」が必要になったとき

○現在入院中の方で在宅医療が必要となった方

病院等の相談窓口へ（地域連携室、患者支援センターなど）



入院先の医師、看護師、患者支援センターなどの病院の相談窓口
に相談してみましょう。病院の相談窓口では、専門の看護師や医
療ソーシャルワーカーが、ご本人とご家族の状況に応じて、退院
後の生活や利用するサービスの調整を行います。

○ご自宅で生活している方で在宅医療が必要となった方

地域の相談窓口へ（かかりつけ医、在宅医療支援センターなど）



かかりつけ医に相談してみましょう。かかりつけ医がない場合
や、在宅医療が可能な病院・診療所がわからない場合は、徳島市
在宅医療支援センター（P3）に相談しましょう。



「在宅医療と介護」に関するご相談は？

在宅医療に関するご相談

介護に関するご相談

とくしま在宅医療と介護の総合支援センター

月曜日～金曜日/9:00～17:15(年末年始・祝日を除く)

〒770-0847 徳島市幸町3丁目77番地 [徳島市医師会館 2階]

徳島市 在宅医療支援センター

徳島市民の皆さまが安心して在宅医療を受けられるよう、専門のスタッフが在宅医療に関するさまざまなご相談をお受けしています。

☎0120-65-3960

徳島市 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などのご相談をお受けしています。

☎0120-24-6423

連携



徳島市医師会では、徳島市の在宅医療と介護に関するご相談をワンストップで受け付ける相談窓口として、「とくしま在宅医療と介護の総合支援センター」の愛称のもと「在宅医療支援センター」と「地域包括支援センター」を同じフロアで一体的に運営しています。

最期の時間を家族と過ごす ことを希望されたら

～支援チームが支えます～

高齢のご両親と息子さんが待つ自宅へ帰ることを選択された A さん。約10年前に卵巣がんが見つかり、教員の仕事をしながら放射線治療や抗がん剤治療を続けていました。1か月前に転移した肝臓がんが増大したことによる状態悪化で入院し、医師やご家族と相談を重ね、これ以上の抗がん剤治療継続を中止する決断をされました。

少し状態が安定した時に、「家で過ごす」か、「ホスピス」かの選択が必要になり、A さんは「家
※1
で過ごす」ことを選択されました。ご家族も一家の中心であった A さんが「最期まで自宅で過ごしたい」と決めたことを尊重し、在宅療養に同意されました。

A さんにご家族のご意向を受け、病院において退院前カンファレンスが開催されました。A さんや
※2

ご家族のご意向を中心に、病院関係者や在宅療養を担当するスタッフ（在宅主治医、訪問看護師、
※P9 参照 ※P10 参照
ケアマネジャー等）を交えて、家での療養方法の
※P11 参照

話し合いを重ねた結果、在宅での療養や緊急時の対応について、分かりやすく丁寧な説明がありました。体調が急変した時にどうすればいいか A さんにご家族は不安でしたが、病院が救急車で受け入れますと言ってくれたことで、不安がかなり軽減されたようでした。

在宅で生活するために必要な介護ベッドなどの福祉用具、訪問看護、ホームヘルパーなどの
※P12 参照

準備を整えて退院の日を迎えました。自宅に到着されると、A さんやご家族を交えて、在宅主治医、訪問看護師、ケアマネジャーなどの在宅支援チームがサービス担当者会議を開きました。

※3

在宅主治医は定期的な訪問診療をして療養指

導、訪問看護師は訪問して体調管理に努め、ホームヘルパーは入浴介助やおむつの交換のお世話、ケアマネジャーは A さんの意向に沿えるようにそれぞれ専門職との調整や介護ベッドなどの福祉用具の手配をしました。

A さんには、家に帰ったらどうしてもやりたいことがありました。自分の担当していたクラスの子供達に会いに行くこと……。在宅ではほとんど寝たきりの状態でしたが、在宅主治医、ケアマネジャーと相談し、退院した一週間後、息子さんの援助で子供達に会うことができました。A さんは本当に喜んでいました。

しかし、その翌日から容体は急変しました。急遽サービス担当者会議を開き、在宅主治医から「残された時間はそう長くないと思います。A さんらしい最期を迎えられるよう見守りましょう。」との説明がありました。日に日に食事の量も減り、呼吸も浅くなり、呼びかけによる反応もなくなってきました。ご両親、息子さんも少しずつ覚悟を決められているようでした。1週間後、A さんが誕生日を迎えてまもなくの深夜に、ご家族に見守られながら静かに息を引き取られました。

病院を退院して自宅へ戻り2週間余りの短い時間でしたが、最期はご家族と一緒に過ごすことができました。

「残された時間をどこで誰と過ごしたいか。」
「やり残したことがあるのか。」ご本人、ご家族の思いにこたえるために、支援チームが支えます。

※1 ホスピス・・・ターミナルケア（終末期ケア）を行う施設。

※2 退院前カンファレンス・・・医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、理学療法士などの病院内スタッフと在宅主治医、訪問看護師、ケアマネジャー、サービス提供事業所、保健師など地域の関係機関が参加し、医療の内容や生活上必要なことから、退院後のサービス内容について情報共有すること。

※3 サービス担当者会議・・・ケアプランを作成する際、原案の段階で担当のケアマネジャーを中心に、介護サービスを提供する事業所やサービスに関わる担当者、ご本人やご家族、医師などが集まって、各々の立場から意見を述べサービスを検討する会議。



急性期病院も「在宅医療・介護」を 応援しています。

急性期病院とは…

主に緊急・重症な状態にある患者さんに対し、高度で専門的な医療を24時間体制で提供している病院です。

症状が安定した時は、かかりつけ医、必要に応じてケアマネジャーや訪問看護師とも連絡を取り合っ、在宅生活に向けての支援も行っています。

在宅医療を支援しています!

在宅療養のバックアップ病院として容態が変わった場合には、かかりつけ医と連携して責任をもって対応します。

また、専門的な治療や検査が必要な場合は、かかりつけ医からのご紹介で

受診いただくようになっています。その際には、紹介状が必要となります。

まずは、かかりつけ医にご相談ください。

かかりつけ医と急性期病院が協力して
あなたの在宅医療を支えています。



～病院の相談窓口をご利用ください～

病院には、「患者支援センター」・「医療相談室」・「地域連携室」などの名称は様々ですが、在宅生活を安心して過ごしていただけるよう、ケアマネジャーやかかりつけ医と連絡・調整を行ったり、その他にも治療を行う上で、出てくる様々なお困りごとの(生活支援)相談窓口があります。

不安な時には、まずは、声をかけてください。

お問い合わせ

【病院名】	【相談窓口】	【電話番号】
徳島大学病院	患者支援センター	TEL.088-631-3111 (代表)
徳島市民病院	患者支援センター	TEL.088-622-5121 (代表)
徳島県立中央病院	患者支援センター	TEL.088-631-7151 (代表)
徳島赤十字病院	医療社会係・入退院支援室	TEL.0885-32-2555 (代表)



慢性期病院は後方支援病院として「在宅医療・介護」を支援しています。

慢性期病院とは…

急性期病院の治療を終了したが継続加療が必要な患者さんや、在宅から入院が必要となった患者さんを、地域包括ケア病棟などで受け入れ、住み慣れた地域(在宅)で暮らしを送るために、個々の患者さんの病態に応じた医療環境を整備します。また、リハビリはもとより、認知症ケア、ターミナルケアなども担い、地域の皆さまの医療を支えています。

●在宅医療を受けている方が、状態が悪くなったときには…

地域包括ケア病棟など、かかりつけ医からの紹介により入院の受け入れを行っています。

●入院して、状態が回復すれば…

早い段階でかかりつけ医に紹介し、再び自宅での療養が可能となるように連携します。

今は在宅医療を受けている患者さんのために「**後方支援病院**」という、緊急時には24時間対応し、必要に応じて入院できる病院があります。

後方支援病院とは…

急性期病院やかかりつけ医と定期的に情報交換を行い、入院が必要となった時の受け入れを行います。早期入院治療、在宅復帰をめざしています。



お問い合わせ

徳島県慢性期医療協会

〒770-8023 徳島県徳島市勝占町惣田9(博愛記念病院内)

TEL.088-669-3208 FAX.088-636-3061

Eメール……………info@tokushima-manseiki.jp

ホームページ……………https://tokushima-manseiki.jp/

家族が働きながらも 父の自宅療養は可能

私の父は、68歳の時に仕事中に倒れ、急性期病院へ救急搬送されました。脳梗塞と診断され、何とか一命は取り留めたものの、右半身に重度の麻痺が残り、失語症の診断も受けました。10日間の入院ののち、病院の医師の勧めもあり、リハビリテーション病院へ転院、本格的にリハビリを開始しました。すると、5ヵ月後には短時間であれば車いすに座れるまで回復しました。しかし、父との意思疎通は難しいままです。

そんな時、病院の医師から父の今後について相談したいと話があり、母と妻と私の3人が同席し、話し合いが行われました。病院の医師から「リハビリも終盤のため、そろそろ退院後のことを考えてほしい。」と、施設への入所か自宅へ帰って療養するかを選択が示されました。

母は64歳ですが現在も仕事をしています。私たち夫婦も近所で暮らしてはいるものの3人の子育てをしながら共働きです。このため私は、自宅に連れて帰るのは頭から無理だと考えていました。そして、父との意思確認が難しいことも手伝い迷わず施設入所を選択しました。その後、病院のソーシャルワーカーと相談しながら介護認定を
※P20 参照
申請し、要介護4で認定されたため、1ヵ月後、介護付きの有料老人ホームへ入所しました。

老人ホームへ入所後、病状は安定していましたが、私が様子を見に行っても元気がなく、寝たまま窓越しに外を眺めていることがほとんどで、その姿は寂しそうでした。このままで良いのだろうか、数日間悩んだ私はインターネットで調べ、在宅医療支援センターへ相談することにしました。センターの職員から家族が働きながらも医療と介護のサービスを上手に利用すれば父が自宅で療養することが出来るかもしれないとの話を聞き、再度、母と私と3人で話し合いました。そして、今よりは大変になるかもしれないが、今の父の姿を見るのであれば自宅で療養生活を送ってもらった方

が良いとの意見でまとまり、私たち夫婦も交代で手伝えることにし、父を自宅へ連れて帰ることを決めました。

その後、私は父がかつて掛かっていたクリニックの主治医を訪ね事情を説明しました。しかし、その主治医からは「外来が忙しいから訪問診療は難しい。この先生ならお願いできるかも知れないので一度相談してみてもは」と紹介状を書いて渡してくれました。その足で紹介してくれた医師を訪ね事情を説明すると、「お父さんが家に帰ってくるなら訪問診療しましょう」と引き受けてくれました。そして、その医師から紹介されたケアマネ

※P11 参照
ジャーと介護サービスについて調整した2週間後、老人ホームを退所し自宅での療養生活が始まりました。

療養生活では、新たに主治医となった医師に
※P9 参照
月2回訪問診療してもらいながら、平日の日中に父が一人になることから、ホームヘルパーやデイ
※P12 参照
サービス、訪問看護を平日中心に利用しました。

※P10 参照
また、私たちの介護疲れを予防するため、月に2回は数日間ずつショートステイを利用してもらい
※1

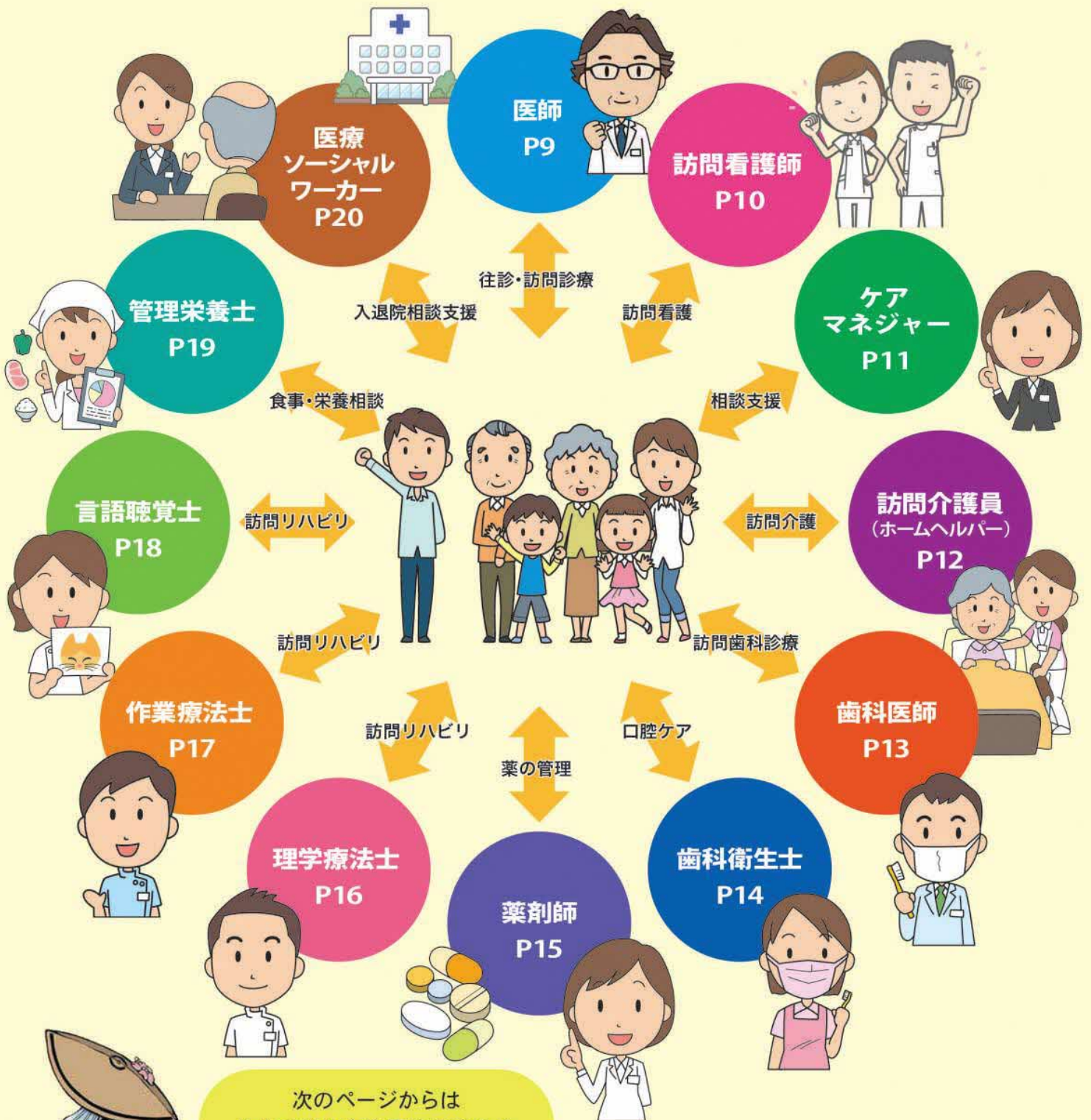
ました。自宅に帰ってきてからは、父の表情も施設とは違い、少しずつどこか安心した穏やかな表情に変わっていくのがわかりました。きっと、父は自宅に帰ってきたかったのだと、この決断は間違っていないと改めて感じました。このように私たちは、医療と介護のサービスを継続して利用することにより、母や私たち夫婦が働きながらも父の自宅での療養生活が可能となりました。

なお、父の療養生活は現在も続いており、今年3年目を迎えています。

※1 ショートステイ…短期間入所して日常生活全般の介護を受けることができるサービス。

みんなで支える「在宅医療」

安心して在宅医療が受けられるように、
かかりつけ医をはじめ、さまざまな職種が協力・連携し、
チームとして療養生活を支えています。



次のページからは
みなさまの在宅医療を支える
12の職種について
ご紹介しますね！

※ここからのページは、在宅医療と介護を提供している団体に作成していただきました。

医師

医師

どんなことをしていますか？

「かかりつけ医」として、ご自宅を訪問します。

診察や治療、お薬の処方などを行い、病気や健康状態の管理をしています。定期的な訪問診療や、急な往診の場合でも訪問することができます。

患者さんやご家族主体の医療を提供します。

必要に応じて、在宅酸素、訪問看護による点滴、在宅人工呼吸などの治療を受けることができます。



●費用の目安は？ ※2年に1度の診療報酬改定で変更することがあります。

1割負担の患者さんで、医師が1か月に2回、訪問診療すると約6,000円くらいです。(検査・注射・薬代等、別途負担あり)

他の病院の医師や介護に関わる方たちと連携します。

詳しい検査や入院を希望される時には、適切な医療機関をご紹介します。

医師の訪問をご希望されるときは？

まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

もし、かかりつけ医が訪問できない時は、訪問診療をしてくれる医師を紹介してもらいましょう。

かかりつけ医が見つからない場合は、下記までご相談ください。

お問い合わせ

徳島市在宅医療支援センター (徳島市医師会内)

☎0120-65-3960

在宅医療をサポートしてくれる診療所や病院の情報は…

徳島市医師会ホームページ… <https://www.tokushimashi-med.or.jp/zaitakuiryo/>

徳島西医師会ホームページ… <http://tokushima-nishi.com/>

徳島市医療機関ガイドマップ(市役所・徳島市医師会等で配布)をご覧ください。

ケアマネジャー

歯科医師

薬剤師

作業療法士

管理栄養士

訪問看護師

どんなことをしていますか？

病気によって看護やリハビリが必要になった方に看護師や理学療法士等がご自宅に伺い、医師の指示のもと専門的な看護やリハビリを提供します。住み慣れたご自宅で安心してその方らしく過ごしていただけるよう支援いたします。



- ★訪問看護は年齢に関係なく、介護保険や医療保険により利用できます。
- ★寝たきり等の重症の方でなくても利用できます。
- ★個人の人権、プライバシーの保護を厳守いたします。

※24時間365日対応していないステーションもあります。ご確認ください。

小児から高齢者まで幅広く対応いたします。またがん末期等の重度の方でも安心してご自宅で過ごせるよう専門性の高い看護を提供します。

♥費用は？

お気軽にご相談ください。

高額療養費制度、
各種助成制度も利用できます。

利用できる保険	料金
医療保険	1～3割負担
介護保険	1～2割負担

訪問看護師の訪問をご希望されるときは？

かかりつけ医や担当ケアマネジャーまたは、訪問看護ステーションまでご相談ください。主治医の指示により訪問いたします。

お問い合わせ

公益社団法人徳島県看護協会

徳島県訪問看護支援センター ☎088-631-5544 (代表)

ホームページ…<https://tokushima-kangokyokai.or.jp/houmon-kango/>

徳島県訪問看護ステーション連絡協議会 ☎088-631-5544

ホームページ…<https://55web.jp/houmon-st/>

訪問看護師

訪問介護員

歯科衛生士

理学療法士

言語聴覚士

医療ソーシャルワーカー

ケアマネジャー

医師

ケアマネジャー

歯科医師

薬剤師

作業療法士

管理栄養士

どんなことをしていますか？

ケアマネジャーは皆様の在宅生活を応援するパートナー！

- ▶ 介護保険利用者の皆様が、その人らしい暮らしができるようご本人やご家族の相談にのり、ご一緒に介護保険サービスや保健医療福祉、インフォーマルサービス等を組み合わせた「ケアプラン」を作成、サービス事業所への連絡、手配をします。
- ▶ サービス利用後も継続してご相談にのり、生活を応援します。
- ▶ 医療・介護等関係者と連絡・連携を行い、生活を応援します。
- ▶ ケアプランの作成・相談援助の費用の自己負担はありません。
(介護保険の費用で支払われます)



ケアマネジャーの訪問をご希望されるときは？

徳島市地域包括支援センターもしくは最寄りの居宅介護支援事業所にご相談ください。

▶ご利用の流れ

- ①相談:まずはお電話を
- ②面談:担当させていただくケアマネジャーがご自宅に訪問
- ③作成:お伺いさせていただいた内容を基にケアプラン作成、必要な介護サービスを利用開始

お問い合わせ

徳島市地域包括支援センター ☎0120-24-6423

特定非営利活動法人 徳島県介護支援専門員協会 ☎088-678-4200

ホームページ……………<http://nptocma.com/>

居宅介護支援事業所の情報は…

徳島県介護保険についてのお知らせ ▶ 指定事業所情報

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kaigohoken/jigyoinfo/>

訪問介護員(ホームヘルパー)

どんなことをしていますか？

高齢者や障がい者のご自宅を訪問して、身体介護サービスや生活援助サービスを提供しています。

要介護度や、その方の生活状況に応じたサポートをしています。

身体介護とは？

- 食事の介助
- 身体の清拭や入浴の介助
- おむつ交換、排せつの介助など

生活援助とは？

- 食事の準備や調理
- 衣類の洗濯や掃除
- 生活必需品の買い物など

通院等乗降介助とは？

- 介護タクシーなど

●費用の目安は？

利用料は、要介護度やサービス内容、利用回数、負担割合などによってさまざまです。

訪問介護事業所やケアマネジャーにお問い合わせください。

訪問介護員の訪問をご希望されるときは？

まずはケアマネジャー、もしくは地域包括支援センターにご相談ください。



訪問看護師

訪問介護員

歯科衛生士

理学療法士

言語聴覚士

医療ソーシャルワーカー

歯科医師

医師

どんなことをしていますか？

「歯医者さん」がご自宅に訪問し診療します。

- むし歯の治療
- 歯ぐきの腫れや痛みに対する治療
- 入れ歯(義歯)の調整・修理・作成
- 口腔ケア(計画的・定期的な口腔管理)
- 費用の目安は?(1割負担の場合)
 - 入れ歯の調整……………1回/約2,000円
 - 入れ歯の修正……………1~2回/約3,000円~5,000円
 - 入れ歯を作った場合……………4~5回/約1万円~2万円



ケアマネジャー

歯科医師

歯科医師の訪問をご希望されるときは？

かかりつけの歯科医院、もしくは
徳島県歯科医師会在宅歯科医療連携室にご相談ください。

薬剤師

作業療法士

管理栄養士

徳島県歯科医師会 在宅歯科医療連携室

☎080-2987-4838

受付時間:月曜日~金曜日(祝日除く)9:00~17:00

患者様の氏名・年齢・住所・電話番号・依頼内容等をうかがい、
訪問できる歯科医院をご紹介します。

ご紹介した歯科医院からお電話を差し上げます。

訪問歯科診療の情報は…

徳島県歯科医師会 ☎088-631-3977

ホームページ……………<https://www.tda.or.jp>

在宅歯科医療連携室 ☎080-2987-4838

ホームページ… <https://www.tda.or.jp/index.php/shittoko/house-call>

歯科衛生士

どんなことをしていますか？

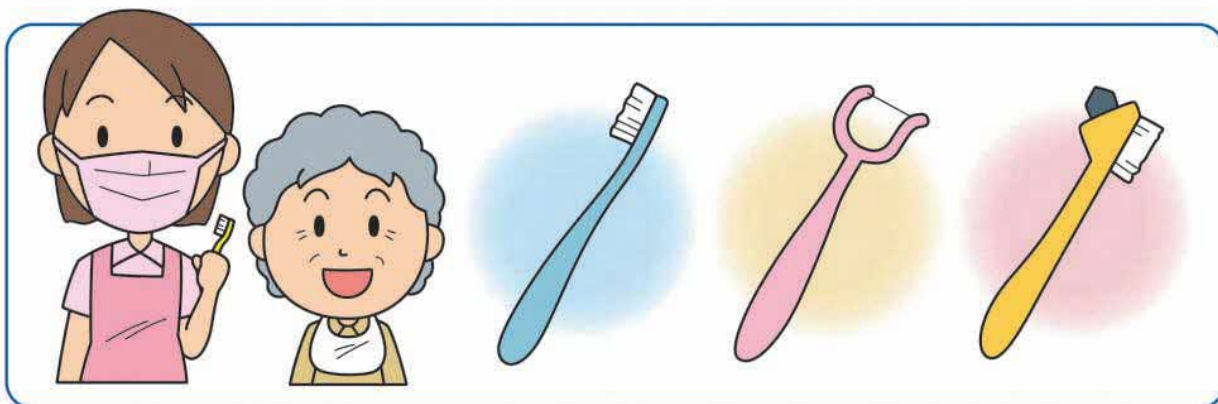
歯科医師の指導のもと、口の健康を支え「食べる楽しみ」のお手伝いをしています。

- お口の清掃:歯や歯ぐき、粘膜のお手入れ、入れ歯の清掃
- お口の機能低下予防の指導
 - ①口の働きをよくするためのトレーニング
 - ②噛むことの大切さ
 - ③健口体操



介護予防教室や講演会では「歯の健康について」お話をします。

(高齢者・老人会などの健康教室)



歯科衛生士の訪問をご希望されるときは？

かかりつけ歯科医にご相談ください。

お問い合わせ

一般社団法人 徳島県歯科衛生士会

☎088-677-8014

ホームページ……………<https://tokushima.jdha.or.jp/>

訪問看護師

訪問介護員

歯科衛生士

理学療法士

言語聴覚士

医療ソーシャルワーカー

薬 剤 師

医
師

ケ
ア
マ
ネ
ジャー

歯
科
医
師

薬
剤
師

作
業
療
法
士

管
理
栄
養
士

どんなことをしていますか？

医師から処方された薬を届けるだけでなく、
すべての薬の管理をしていきます。

- 薬の相互作用・副作用のチェック
- 飲みやすいように一包化という、
ひとつの袋にまとめてつくることもできます。
- 飲み忘れが多い場合、
お薬カレンダーにセットすることもできます。



●費用の目安は？

介護保険

- 1割 約 500円/回 + 薬代
- 2割 約1,000円/回 + 薬代

薬剤師の訪問を ご希望されるときは？

- ▶かかりつけ薬局に相談
- ▶ケアマネジャーに相談
- ▶自宅から近い薬局に相談



お問い合わせ

徳島市薬剤師会 事務局

☎088-655-1100

徳島県薬剤師会ホームページ……………<https://www.tokuyaku.or.jp/>

徳島市薬剤師会ホームページ……………<https://tokushi-yaku.org/>

理学療法士

どんなことをしていますか？

在宅で暮らす患者さんに様々な運動等を行い、日常生活に必要な体力をつけたり、動作能力の改善を図ること等により住み慣れた地域で生き生きと生活できるよう支援しています。住宅改修や福祉用具に関するアドバイス等も行っています。

【訪問リハビリ】

ご利用者様のご自宅に直接訪問し、自宅でリハビリを実施する。

【通所リハビリ】

ご利用者様のご自宅にお迎えに行き、施設等でリハビリを実施する。

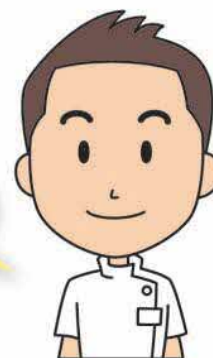
●費用の目安は？

在宅におけるリハビリテーションには医療保険対象のものと介護保険対象のものがあります。訪問リハビリはどちらも1回あたり300円程度(一割負担の場合)ですが、加算等により変動があります。通所リハビリは要介護度や入浴・食事の有無等によって金額が変わります。詳しくは医療機関や担当のケアマネジャー、訪問・通所リハビリ事業所等にお問い合わせください。

理学療法士の訪問をご希望されるときは？

まずはかかりつけ医や担当ケアマネジャーにご相談ください。

『笑顔をあきらめない』
が、わたしたちの
合言葉です！



理学療法士の情報は…

徳島県理学療法士会 ホームページ…<https://www.tokupt.or.jp/>

訪問リハビリテーション実施施設一覧
ホームページ…<https://www.tokupt.or.jp/rehamap/houmonreha.html>

通所リハビリテーション実施施設一覧
ホームページ…<https://www.tokupt.or.jp/rehamap/tuushoreha.html>

訪問看護師

訪問介護員

歯科衛生士

理学療法士

言語聴覚士

医療ソーシャルワーカー

作業療法士

医師

ケアマネジャー

歯科医師

薬剤師

作業療法士

管理栄養士

どんなことをしていますか？

安心、安全にその人らしい在宅生活が
継続できるように支援しています。

心と身体の機能改善、日常生活動作や介護方法の助言・指導、福祉用具の紹介や
住宅改修の提案等を行い、生き生きとした生活を送れるよう支援いたします。

心と身体の機能改善



運動

日常生活の動作や
介護方法の助言・指導



生き生きライフの
アドバイス



生き生きした生活の援助



福祉用具や
住宅改修の提案



作業療法士の訪問をご希望されるときは？

かかりつけ医やケアマネジャーにご相談ください。

●費用の目安は？ 介護保険利用で、1割負担の方で20分あたり約300円。[※]

[※]加算等によって変更があります。

お問い合わせ

一般社団法人 徳島県作業療法士会

☎088-662-1014

ホームページ……………<https://tokushimaot.com/>

言語聴覚士

どんなことをしていますか？

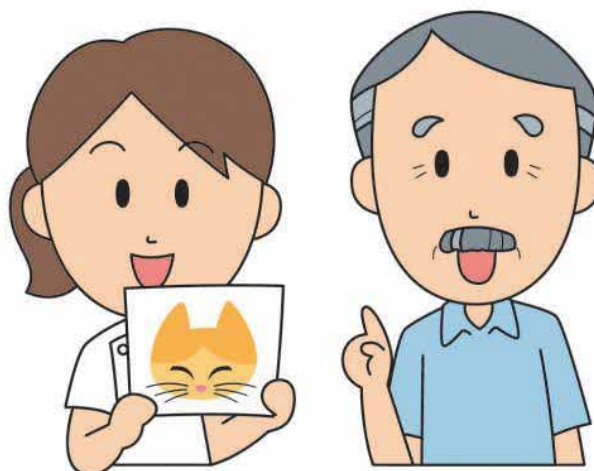
言語聴覚士(ST)とは

『話す』『聴く』等のコミュニケーションや、『食べる』ことの専門家です。上手く話せない、食事中むせる等の症状がみられる方に対して、在宅で評価・訓練・指導を行っています。

介入している具体的な例は、誤嚥性肺炎の予防、在宅での嚥下訓練、失語症者へのコミュニケーション支援、発話機能の改善、認知機能の改善、高次脳機能障害への対応です。

●費用の目安は？

1割負担の方で、20分の利用で300円程度となります。加算や利用時間によって変動します。



言語聴覚士の訪問をご希望される時は？

まずは、担当のケアマネジャーにご相談ください。その後、かかりつけ医から指示が出て、STのいる事業所と相談し、訪問リハビリが開始となります。

言語聴覚士について

言語聴覚士について詳しく知りたい、訪問リハビリでの訓練や相談事がありましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

徳島県言語聴覚士会（事務局 鴨島病院）

☎0883-24-6565

ホームページ…………… <https://www.tokushima-st.com/>

訪問看護師

訪問介護員

歯科衛生士

理学療法士

言語聴覚士

医療ソーシャルワーカー

管理栄養士

医師

どんなことをしていますか？

食事でお困りの時には、「在宅訪問管理栄養士」としてご自宅を訪問し、ご相談をお受けします。

ご利用者やご家族のご意向をお伺いし、かかりつけ医の指示に基づき、栄養や食事のお悩みについて必要な情報や食事療法に関する相談に応じます。

●費用の目安は？

ご利用者が1割負担の場合、1回につき530円となります。月2回までご利用できます。



医療保険でのご利用は、医師がご家庭で以下のような栄養や食事の管理が必要と判断した場合です。

- 特別な疾患の方(糖尿病・高血圧など)
- 食欲のない方
- 咀嚼・嚥下の困難な方など

他の病院や介護に関わる方たちと連携します。

管理栄養士の訪問をご希望されるときは？

まずは、かかりつけ医にご相談ください。

相談窓口 ▶ 徳島市在宅医療支援センター ☎0120-65-3960

ケアマネジャー

歯科医師

薬剤師

作業療法士

管理栄養士

お問い合わせ

公益社団法人 徳島県栄養士会
TEL (FAX) 088-626-0166

Eメール toku-eiyou@nifty.com

医療ソーシャルワーカー

訪問看護師

訪問介護員

歯科衛生士

理学療法士

言語聴覚士

医療ソーシャルワーカー

どんなことをしていますか？

私たち医療ソーシャルワーカーは、医療機関の中で、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行う社会福祉の専門職です。

例えば

- ① 患者さん、ご家族の在宅医療や介護に関する不安や悩みについて、一緒にご相談にのることができます。
- ② 在宅医療や介護に関する費用などのご質問、制度やサービス活用の利用手続きをサポートします。
- ③ 開業医や訪問診療医・訪問看護師と連携を取りながら自宅で安心した療養生活を送ることができるようにサポートします。
- ④ 患者さん、ご家族の方が、安心して退院後に在宅生活をスタートできるよう、サービス事業所を交えて在宅生活への準備のために退院前カンファレンスをマネジメントしています。
- ⑤ 患者さん、ご家族の自己決定に寄り添いサポートします。

まずはあなたが在宅で生活することの不安をお気軽にご相談ください。



●費用は？

相談にかかる経費は無料です。

**病院をこえて連携し、皆さまを支えます。
また秘密を守ります。**

お問い合わせ

まずは、各医療機関へお問い合わせください。

※医療ソーシャルワーカーが配置されていない保険医療機関もあります。

※徳島市在宅医療支援センターにお問い合わせいただく事もできます。

徳島県医療ソーシャルワーカー協会

ホームページ……………<https://tokushimamsw.com/>

あなたは人生の最期を どのように迎えたいですか

- 「痛みをとることを最優先してほしい」
- 「病気が治らないならできるだけ自然な形で最期を迎えたい・・・」
- 「一日でも長く生きられるような治療を受けたい」
- 「長男に意思決定代理を任せたい」

誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やけがをする
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアなどを自分で決めたり、
望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

～あなたの想いを伝えることは大切です～

もしものときのために、
あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、ノートに書き留めたり、
家族や医療・ケアチームと
繰り返し話し合っ、
自分の想いを伝えておきましょう。



話し合いの進めかた(例)



こんな時、どうしたらいいのかな？

Q

最近足腰が弱ってきて…
在宅医療や介護は受けられますか？？



A

在宅医療はどのような病気の方でも受けられますが、寝たきりになった…など、通院ができない方が対象となります。まずはかかりつけ医に相談しましょう。また、介護については主に介護保険を利用して介護サービスを受けることができます。介護保険は、徳島市役所へ申請し、介護認定を受けた方が利用できます。詳しくは、徳島市地域包括支援センターまでご相談ください。

Q

在宅医療っていいなって思ったけど…
やっぱり最期まで自宅で過ごすというのは、ちょっと不安…



A

ずっと自宅で…と考えるとちょっと不安ですね。「家に帰りたい…」「入院したい…」そのときのお気持ちにあわせて、これまでご紹介した職種のみなさんが連携し、あなたを支えてくれます。でも、お元気なときから、どんな医療を受けたいか、どこで、どのように最期を迎えたいかについて考えて、主治医やご家族にきちんと伝えておくことも大切です。

Q

1か月前、脳梗塞を発症し、身体の左側に麻痺が残り、歩くことが難しくなりました。
ひとり暮らしなので、退院後は自宅で生活するのは無理かな…？

A

医療と介護サービスを組み合わせて利用することで、ひとり暮らしの方も在宅療養が可能です。まずは、「自宅で過ごしたい」という思いを、病院の医療ソーシャルワーカーやかかりつけ医に伝えましょう。
※P20 参照 ※P8 参照
あなたの在宅療養を支援してくれますよ。
そしてケアマネジャーが「どのように暮らしたいか」をケアプランに組み入
※P11 参照 ※1
れてくれます。ホームヘルパーの家事支援、入浴サービスなどの訪問介護
※P12 参照
や、デイサービスなどの通所介護を組み合わせることもできます。また、夜間や緊急時の不安をできるだけ解消するため、在宅主治医と連携できる体制を整えておき、24時間対応できる訪問看護ステーションを利用しておくと安心ですね。

※1 ケアプラン… 要支援、要介護に認定された本人や家族の希望に添った介護サービスを適切に利用できるように、本人や家族の心身の状況や生活の環境などに配慮し、利用する介護サービスの種類や内容を定めた「介護サービスの利用計画」です。



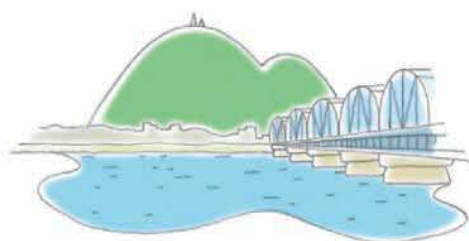
※詳しくお聞きになりたい方は、それぞれの専門職団体にお問い合わせください。

徳島市では、市民の皆さまが
質の高い在宅医療と介護を受けられる
環境づくりに取り組んでいます。
疑問に思うこと、もっとくわしく知りたいこと…
どんなことでもお気軽に
下記までご相談ください!

徳島市 在宅医療支援センター
☎0120-65-3960



徳島市
イメージアップ
キャラクター
「トクシ」



発行

徳島市 健康福祉部 健康長寿課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
TEL 088-621-5574

企画

徳島市在宅医療支援センター

監修・協力団体

一般社団法人徳島市医師会・一般社団法人徳島西医師会
一般社団法人徳島市歯科医師会・徳島市薬剤師会
徳島県慢性期医療協会・公益社団法人徳島県看護協会
特定非営利活動法人徳島県介護支援専門員協会
徳島県訪問看護ステーション連絡協議会・公益社団法人徳島県理学療法士会
一般社団法人徳島県作業療法士会・徳島県言語聴覚士会
一般社団法人徳島県歯科衛生士会・公益社団法人徳島県栄養士会
徳島県ホームヘルパー協議会・徳島県医療ソーシャルワーカー協会
徳島市地域包括支援センター・徳島県立中央病院・徳島市民病院
徳島大学病院・徳島赤十字病院

第2版 令和3年4月